

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第25条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	光南商事株式会社 代表取締役 辻泰子
【住所又は本店所在地】	東京都港区芝大門二丁目5番1号アルテビル芝大門
【報告義務発生日】	平成24年11月7日
【提出日】	平成24年11月13日
【提出者及び共同保有者の総数 （名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	本店移転

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,647,210		
新株予約権証券(株)	A 0	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	I
対象有価証券カバードワラント	C 0		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D 0		K
株券信託受益証券	0		
株券関連信託受益証券	E 0		L
対象有価証券償還社債	F 0		M
他社株等転換株券	G 0		N
合計(株・口)	O 9,647,210	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,647,210
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		